

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月16日(2022.9.16)

【公開番号】特開2022-79781(P2022-79781A)

【公開日】令和4年5月26日(2022.5.26)

【年通号数】公開公報(特許)2022-093

【出願番号】特願2022-62623(P2022-62623)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月8日(2022.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を制御するための複数の電子部品が実装された主制御基板と、前記主制御基板を収納し透過性を有する収納部と、により構成される遊技制御手段と、

前記収納部に設けられ透過性を有する情報識別部と、

前記遊技制御手段のうち異なる所定箇所に設けられた第1表示、第2表示、第3表示及び第4表示と、

前記主制御基板に設けられ、実行された遊技に関する所定の情報を表示する情報表示器と、を備え、

前記情報識別部は、

30

複数の有色領域を有し、

前記複数の有色領域のうちの第1有色領域と前記第1有色領域とは異なる第2有色領域との間の所定の領域において、前記収納部に収納されている前記複数の電子部品を視認可能であり、

前記情報表示器は、

前記収納部の外側から視認可能な位置であって、前記情報識別部によって視認性が阻害されない位置に設けられ、

複数の独立した表示部により複数の異なる情報を表示可能であり、

前記第1表示及び前記第2表示は、

前記主制御基板の厚み方向に対して垂直をなす方向に延びる仮想面からの距離がそれ異なるように設けられ、

前記第1表示及び前記第3表示は、

前記仮想面からの距離がそれぞれ同じになるように設けられ、

前記第2表示及び前記第4表示は、

前記仮想面からの距離がそれぞれ同じになるように設けられることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

【 0 0 0 7 】

[ 適用例 1 ]

上記課題を解決するため、本願の適用例 1 の遊技機は、遊技を制御するための複数の電子部品（電子部品 5 9 5）が実装された主制御基板（制御基板 5 0 1）と、前記主制御基板を収納し透過性を有する収納部（ケース部 1 8 0 3）と、により構成される遊技制御手段と、前記収納部に設けられ透過性を有する情報識別部（シール部 1 5 6 0）と、前記遊技制御手段のうち異なる所定箇所に設けられた第 1 表示（文字 1 3 7 2）、第 2 表示（文字 1 3 7 3）、第 3 表示（文字 1 3 7 5）及び第 4 表示（文字 1 3 7 6）と、前記主制御基板に設けられ、実行された遊技に関する所定の情報を表示する情報表示器（情報表示器 1 7 5 0）と、を備え、前記情報識別部は、複数の有色領域（有色領域 1 5 7 5）を有し、前記複数の有色領域のうちの第 1 有色領域と前記第 1 有色領域とは異なる第 2 有色領域との間の所定の領域において、前記収納部に収納されている前記複数の電子部品を視認可能であり、前記情報表示器は、前記収納部の外側から視認可能な位置であって、前記情報識別部によって視認性が阻害されない位置に設けられ、複数の独立した表示部により複数の異なる情報を表示可能であり、前記第 1 表示及び前記第 2 表示は、前記主制御基板の厚み方向に対して垂直をなす方向に延びる仮想面からの距離がそれぞれ異なるように設けられ、前記第 1 表示及び前記第 3 表示は、前記仮想面からの距離がそれぞれ同じになるよう設けられ、前記第 2 表示及び前記第 4 表示は、前記仮想面からの距離がそれぞれ同じになるよう設けられることを要旨とする。

10

20

30

40

50